

かみす市議会だより

□発行／神栖市議会 □神栖市議会だより編集委員会

〒314-0192 茨城県神栖市溝口4991-5 TEL. 0299-90-1172(直) FAX. 0299-90-1116

□ホームページアドレス <http://kamusu.gsl-service.net/>



お も な 内 容

定例会議決結果一覧……………	P. 2
議員による賛否一覧……………	P. 5
一般質問……………	P. 6
委員会での主な質疑内容……………	P. 15
臨時会議決結果一覧……………	P. 21
市議会のうごき……………	P. 22

「ポロシャツ議会」

9月8日、9日の一般質問日に
「カミスココくん」のポロシャツ
を着用しました。

平成28年神栖市議会・第3回定例会

平成28年第3回定例会を9月7日から9月23日までの会期17日間の日程で開き、予算に関するもの4件、契約に関するもの2件、市道路線に関するもの1件、専決処分の承認を求めるもの1件、認定に関するもの2件、報告に関するもの3件、請願1件、意見書案1件の計15件の審議を行いました。

議案等議決結果一覧

議案番号	件 名	内 容	議決結果
議案第1号	平成28年度神栖市一般会計補正予算（第6号）	補正の主な内容は、庁舎整備事業において、分庁舎整備工事を実施するため、また、東京オリンピック・パラリンピック推進事業において、事前キャンプ誘致活動に必要な経費を措置するため、さらに、小学校教育振興事業において、新入学児童に対する通学用ヘルメットの試験導入のための経費を措置するため補正するものです。	原案可決
議案第2号	平成28年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）	臨時雇賃金及び保険料払戻金を増額するため、また、地域支援事業について新制度への移行に伴い必要となる経費を措置するため補正するものです。	原案可決
議案第3号	平成28年度神栖市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	人事異動に伴う人件費について増額するため補正するものです。	原案可決
議案第4号	平成28年度神栖市水道事業会計補正予算（第1号）	職員の人事異動に伴う人件費及び知手配水場更新事業に伴う電柱移設補償金のため、また、継続費については、知手配水場更新事業における単価見直しのため、補正するものです。	原案可決
議案第5号	工事請負契約の変更について・H25復興液状化対策第2工区工事	平成26年第1回神栖市議会定例会において議決を得たH25復興液状化対策第2工区工事の工事請負契約の変更について、現場条件に対応した施工が必要となることから設計変更による契約金額の増額変更が生じたため、8月4日に請負者と変更仮契約を締結したものです。	原案可決

議案等議決結果一覧

議案番号	件 名	内 容	議決結果
議案第 6 号	工事請負契約の変更について ・ H25復興液状化対策第 3 工区工事	平成26年第 1 回神栖市議会定例会において議決を得たH25復興液状化対策第 3 工区工事の工事請負契約の変更について、現場条件に対応した施工が必要となることから設計変更による契約金額の増額変更が生じたため、 8 月 4 日に請負者と変更仮契約を締結したものです。	原案可決
議案第 7 号	神栖市道路線の認定について	開発行為に伴う寄附によるものについて、市道として一般の用に供するため、道路法第 8 条第 2 項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第 8 号	専決処分の承認を求めることについて ・ 平成28年度神栖市一般会計補正予算（第 5 号）	歳入歳出それぞれ5,916万 4 千円を追加し、補正後の予算規模を414億5,804万 7 千円としたものです。内容は、（仮称）神栖市水素エネルギー利活用戦略策定事業において、国庫支出金の内示に伴い所要の経費を措置するため、また、庁舎整備事業において、分庁舎建設に伴う駐車場用地の整備や建設予定地の埋設物撤去に係る経費を措置するため、さらに、文化センター施設整備事業において耐震診断等を実施するため補正予算を計上するもので、 8 月 9 日に専決処分したものです。	承 認
認定第 1 号	平成27年度神栖市歳入歳出決算の認定について	地方自治法第233条第 3 項の規定に基づき、議会の認定に付すものです。	認 定
認定第 2 号	平成27年度神栖市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	未処分利益剰余金14億3,500万5,812円のうち、12億8,196万8,131円を資本金へ組み入れ、剰余を繰り越すものとするため、地方公営企業法第32条第 2 項の規定に基づき、議会の議決を求め、併せて、同法第30条第 4 項の規定に基づき、議会の認定に付すものです。	原案可決 及び認定

議案等議決結果一覧

議案番号	件 名	内 容	議決結果
報告第1号	平成27年度神栖市一般会計継続費精算報告書 ・災害避難施設整備事業（波崎地区防災拠点施設整備事業）・学校給食共同調理場建設事業（第二学校給食共同調理場建設事業）	地方自治法施行令第145条第2項の規定に基づき、報告するものです。	報告済
報告第2号	平成27年度決算に基づく神栖市健全化判断比率の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、報告するものです。	報告済
報告第3号	平成27年度決算に基づく神栖市水道事業会計及び神栖市公共下水道事業特別会計についての資金不足比率の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、報告するものです。	報告済
請願第1号	教育予算の拡充を求める請願	計画的な教職員定数改善の推進，義務教育費国庫負担制度の堅持，震災からの教育復興のための予算措置の継続を求めるものです。 （提出者：茨城県教職員組合 吉田 豊）	採 択
意見書案第1号	教育予算の拡充を求める意見書	計画的な教職員定数改善の推進，義務教育費国庫負担制度の堅持，震災からの教育復興のための予算措置の継続を求める意見書について，内閣総理大臣ほか関係大臣に提出を求めるものです。 （提出者：遠藤 貴之 議員）	原案可決

議会を傍聴してみませんか

市議会はどなたでも傍聴できます。受付で、住所、氏名等を記入するだけです。どうぞお気軽にお越しください。

定例会は年4回開催されます。（3月，6月，9月，12月）

※平成28年第3回定例会の傍聴者数は延べ27人でした。

〈 議員による賛否一覧 〉

件 名		神崎誠司	小野田トシ子	田谷正夫	須田光一	石井由春	額賀優	高橋佑至	村田康成	境川幸雄	西山正司	遠藤貴之	後藤潤一郎	五十嵐清美	佐藤節子	関口正司	飯田耕造	伊藤大	木内敏之	大槻邦夫	泉純一郎	宮川一郎	藤田昭泰	長谷川隆
議案第1号	平成28年度神栖市一般会計補正予算（第6号）	×	○	×	○	×	○	○	×	○	○	×	○	○	欠	×	欠	○	○	-	○	×	×	○
議案第2号	平成28年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○	-	○	○	○	○
議案第3号	平成28年度神栖市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○	-	○	○	○	○
議案第4号	平成28年度神栖市水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○	-	○	○	○	○
議案第5号	工事請負契約の変更について ・H25復興液状化対策第2工区工事	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	欠	○	○	-	○	○	○	○
議案第6号	工事請負契約の変更について ・H25復興液状化対策第3工区工事	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	欠	○	○	-	○	○	○	○
議案第7号	神栖市道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○	-	○	○	○	○
議案第8号	専決処分の承認を求めることについて ・平成28年度神栖市一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	-	○	○	○	○
認定第1号	平成27年度神栖市歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	欠	○	○	-	○	×	×	○
認定第2号	平成27年度神栖市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	欠	○	○	-	○	×	×	○
請願第1号	教育予算の拡充を求める請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○	-	○	○	○	○
意見書案第1号	教育予算の拡充を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○	-	○	○	○	○

【○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席 -：議長】

※ 議長の表決権：過半数議決の場合、議長には表決権がありません。ただし、賛成反対が同数の場合、可決か否決か決定することになります。

一般質問

平成二十八年第三回定例会の一般質問は九月八日と九日に行われ、九人の議員が市政全般について、市長はじめ関係部長等に見解を問いました。なお、掲載にあたっては一問一答形式で編集し、要旨を掲載してあります。



額賀 優 議員

保育から大学まで

問 保育費を無償化した場合の市の負担について伺いたい。

(島田教育部長) 既に第三子の保育料無料化、第二子の保育料半額化を実施していますが、これに加え第一子及び第二子の保護者負担を無料化した場合、平成二十七年実績で、約四億四千万円の減収となり、私立幼稚園の保護者負担分は約六千九十万円であるため、合計約五億円を超える額が

市の負担増になると考えられます。

問 学校教育の現場以外での学力向上の施策を伺いたい。

(島田教育部長) 平成二十八年四月から市内全小・中学校で、学習習慣の定着化と基礎学力の向上を目的として、小学生では、四年生以上の希望者を対象に放課後こども教室を、中学生では、一年生から三年生までの希望者を対象に中学生土曜教室を実施しています。



平泉・深芝地区

問 平泉・深芝地区の都市計画道路五路線の整備進捗状況を伺いたい。

(古徳都市整備部長) 都市計画道路三・四・一八号線については、整備率八十六・九パーセント、用地取得率九十二・一九パーセント、三・四・二二号線については、整備率三十九・五四パーセント、用地取得率六十八・二二パーセントです。三・四・二〇、二一、二三号線の三路線については、路線が深芝・豊田・昭田地区内に位置し、この地区の土地利用計画が定まらない状況であるため、現在、具体的な整備計画はありません。

問 都市計画道路三・四・一八号線と国道百二十四号との交差点部に右折レーンを設置できないか。

(古徳都市整備部長) 当該箇所の都市計画道路用地が未買収であり、現道の幅員十二メートルでは、右折レーンを設置することは難しいと考えています。渋滞緩和に係る当面の対応として、交通量調査を実施し、その実態を把握した上で、車両がスムーズに通過できるように、信号機の調整等、関係機関との協議を進めていきます。さらには、未買収部分の用地交渉等に努め、都市計画道路の整備を促進していく中で、右折レーンを設置していきたいと考えています。

医療について

問 鹿島労災病院と神栖済生会病院の今後のあり方検討委員会が発足された経緯を伺いたい。

(卯月健康福祉部長) 二病院とも慢性的な医師不足により非常に厳しい経営状況で、地域医療の危機的状況であるため、平成二十六年四月から八月に、当市、白十字総合病院、神栖済生会病院、鹿島労災病院、潮来保健所で「神栖地域の二次救急医療体制を考える勉強会」を開催し、協議を進めてきました。その結果、二次救急医療の集約化、医療機関の機能分担及び連携体制を含めた当地域の医療構



高橋 佑至 議員

想の早急な策定などについて、県知事に要望を行いました。県知事の提案により、二十八年二月に「鹿島労災病院と神栖済生会病院の今後のあり方検討委員会」が発足し、三回の協議を経て、六月十四日に県知事へ結果報告書が提出されました。

問 検討委員会の報告書にある統合準備室、再編統合協議会における市の役割を伺いたい。

(卯月健康福祉部長) 再編統合の主体は両病院ですが、市民、企業などに対する再編統合の合意調整を行う必要がある、市の役割としては、医療機関とともに住民説明会を行っていく必要があると考えています。

問 二病院の再編統合に対する市の姿勢を伺いたい。

(保立市長) 再編統合に関することは、基本的には二病院での協議になります。新たな病院や診療所などの施設整備を進める上で、茨城県と当市が一体となって、市民の安心・安全のために支援できることは積極的に行い、医療体制の充実に取り組んでいきたいと考えています。

投票促進について

問 参議院議員選挙の十八歳、十九歳の投票率を伺いたい。

(伊藤選挙管理委員会書記長) 十八歳が県平均四十七・七パーセントで、当市は三十九・五七パーセント、十九歳が県平均三十七・九三パーセントで、当市は二十九・九五パーセントです。

問 十八歳、十九歳に対する選挙啓発の取り組みについて伺いたい。

(伊藤選挙管理委員会書記長) 高校生への選挙啓発として、市内の高等学校三校に出向き、選挙出前講座を開講しました。七月三日に開催された県内一斉啓発デーでは、市内の高等学校三校の生徒二十人に参加いただき、スーパーなど商業施設九カ所での投票参加の呼びかけなどの啓発活動を行っています。さらに、十八歳となった方へメッセージカードの送付を行うなど、主権者意識の向上に取り組みました。



問 今後の取り組みについて伺いたい。

(伊藤選挙管理委員会書記長) 市内有権者の投票状況や選挙に関する意識などを把握することを目的とし、無作為に抽出した満十八歳以上の市内有権者五千人を対象に、「選挙に関するアンケート調査」を実施、検証し、有権者のマインドを意識した選挙啓発に役立てていきたいと考えています。また、若年層の投票率の向上対策については、将来有権者となる小・中学生や高校生向けに政治や選挙への関心を喚起するための主権者教育に主眼を置いた啓発活動を実施することで、政治やそのための選挙を身近に感じていただけることを期待しています。さらに、期日前投票所の期間の拡充など、有権者が投票しやすい環境の整備を図るなど、投票率の向上に向けた対策に取り組んでいきたいと考えています。

神栖市総合計画について

問 防災や災害時における自助・共助・公助の取り組み状況を伺いたい。

(保立市長) 防災の面からは自助の支援として、平成二十八年度より感震ブレイカーの購入に対する補助制度を開始したほか、共助の支援として、自主防災組織補助金や防災士育成事業補助金を制度化し、市民の防災意識の向上を図りながら、防災力の強化に努めています。地域防災の要である消防団員については、二十八年度より年齢制限の撤廃や居住要件を拡充して、入団の関口を広げ、団員確保の対策を講じています。



神崎 誠司 議員

問 運動施設の予約について伺いたい。

(島田教育部長) 運動施設を利用する場合、利用する月の一カ月前の一日から予約受付を行っています。また、青少年の健全育成、市民の健康増進及び競技力の向上等を図るための大会や事業等については、前年度に運動施設の利用調整を行い、当該年度の予約を行っています。

合併後の神栖市の現状

問 大規模償却資産の課税状況を伺いたい。

(伊藤総務部長) 平成二十七年の課税状況は、条例による課税免除を考慮しない額で、約七十二億六千万円となっています。なお、大規模償却資産の県課税分が発生する税額を二十七年の決算に基づき試算すると、県課税分が生じるまでには更に税額で約五十億円

程度となり、今後も神栖市の課税となることが見込まれます。

問 合併後の住民サービスの現状を伺いたい。

(保立市長) 原則として住民サービスは両町の高いほうの水準に、住民負担は低いほうの水準にそれぞれ合わせるよう行ったことから、市内のどこの地域にお住まいであろうと、市民の皆さんには同じ水準のサービスを提供しています。

神栖市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

問 水素エネルギーの活用について今後どのように取り組んでいくのか。

(沼田企画部長) 平成二十八年の策定する(仮称)神栖市水素エネルギー利活用戦略の中で、利活用の方針を定め、来るべき水素社会において主導的な役割の一

端を担うことのできるまちになるよう取り組みを進めていきます。

問 市独自の就職説明会について伺いたい。

(大柴産業経済部長) UI-Jターンと地元定着を図るため、就職面接会を平成二十八年十月二十一日に平泉コミュニティセンターにおいて開催します。対象者は、二十九年三月に大学院、大学、短大、専修学校等を卒業見込みの学生及び既卒未就職者で、対象事業者は市内立地事業所とし、首都圏のハローワークと連携して開催するものです。

神栖市の一般競争入札、随意契約や追加工事の現状について

問 随意契約の業者選定方法を伺いたい。

(沼田企画部長) 神栖市随意契約ガイドラインにおいて、競争入札によってはそ

の全てを満たすことのできないような資力、信用、技術、経験等、相手方の能力等を熟知の上、選定できるものとなっています。

問 追加工事の一般的な発注理由について伺いたい。

(沼田企画部長) 道路、上下水道などの工事は、地形、地質等について必要な調査を行い、検討の上、設計し、工事発注を行っています。掘削作業中の異物の発見や施工境界部分での調整、沿線住民の追加の要望など、設計時には予見できない事態が発生することがあり、本体工事受注会社を追加工事として発注しています。



安全安心のまちづくりについて

問 都市計画道路三・四・一八号線周辺の交通の安全と渋滞の解消をどう対処していくのか。

(古徳都市整備部長) 当面の対応として、交通量調査を実施し、渋滞状況を把握した上で、信号機の調整等について関係機関との協議を進めていきます。

さらには、未買収地の用地交渉等に努め、都市計画道路の整備を推進していく中で、歩行者の安全確保のための歩道整備や交通渋滞解消のための右折レーンを設置したいと考えています。



須田 光一 議員

問 都市計画道路三・四・二二号線の整備進捗状況を伺いたい。

(古徳都市整備部長) 計画延長千八百十一メートルのうち七百十六メートルが整備済みで、整備率は三十九・五四パーセントです。用地取得率は、対象面積九千六百八十七・九九平方メートルに対し、取得済面積六千六百九・一一平方メートルで、取得率は六十八・二二パーセントです。

問 市街化区域における私道部分への評価方法を伺いたい。

(伊藤総務部長) 通路部分の分筆登記がなされ、現地の土地筆界が明確であり、私道認定する該当地番の全面積が使用形態において通路として確認でき、かつ、隣接地権者が通路として使用している場合には、一平方メートル当たりの標準宅地の価格に十分の一を乗じて各筆の価格を求め、課税

しています。

問 神栖第二中学校区の交通安全確保策について伺いたい。

(栗林生活環境部長) 神栖第二中学校区内の国道百二十四号と交差する道路については、現地の交通状況を確認した上で、信号機の設定等に関し、今まで同様に市から鹿嶋警察署を経由し、所管の茨城県公安委員会に要望していきます。

学校教育について

問 神栖市学校適正規模適正配置基本計画で、適正規模の上限を定めない理由を伺いたい。

(須田教育長) 適正規模の基準は急激な少子化により学校の小規模化が進行していることに伴い、小・中学校の適正規模や適正配置に向けた取り組みを検討する中で、適正規模の望ましい

基準を示したもので、適正規模の上限を定めるものではありません。

問 小中一貫校について、大規模校にも適用するの

か。

(須田教育長) 小中一貫教育には、九年間を通して一貫した教育を行う義務教育学校と、小学校と中学校がそれぞれ存在する小中一貫型の小・中学校とに分かれ、施設一体、分離を問わず設置可能なことから、原則的には全ての中学校区に適用することは可能です。

問 神栖第二中学校の校舎増設について伺いたい。

(須田教育長) 現在設置されているプレハブ校舎の教室は四教室で、平成三十二年度に増設される校舎の教室数は九教室を計画しています。



小野田トシ子 議員

高校生医療費助成について

問 高校生医療費助成に対する精算方法を伺いたい。

(卯月健康福祉部長) 医療費助成制度の精算方法には「現物給付」と「償還払い」の方法があり、「償還払い」は、医療機関から請求された医療費の自己負担額三割を一旦支払い、後日市役所窓口で申請の手続を行うことで、医療費助成自己負担分を差し引いた額が払い戻される一時立替払いの方法で、高校生医療費助成は、「償還払い」の方法をとっています。

除草について

問 市道除草の回数、時期を伺いたい。

(古徳都市整備部長) 基本的には年二回、六月から七月の梅雨の時期と、九月から十月の秋にかけて実施しています。

問 除草箇所の優先順位を伺いたい。

(古徳都市整備部長) 通学路や幹線道路、公共施設周辺、また地区要望等により防犯や交通安全の観点から必要な箇所から優先的に実施しています。



問 空き地等の雑草の苦情
対応について伺いたい。

(栗林生活環境部長) 市民
などからの通報を受けた場
合には、防犯、防災上の問
題や、周辺の生活環境への
影響等を確認するため現地
調査を行い、その後、現況
の写真を同封の上、所有者
に対し除草、伐採など、適
正に対応するよう通知して
います。通知後に改善が見
られない場合は、所有者へ
再度通知し、市内及び近隣
市町在住の場合は、可能な
限り所有者宅を訪問し、改
善指導しています。



市の交通手段につ いて

問 神栖市地域公共交通
活性化協議会の協議内容を
伺いたい。

(保立市長) 既存バス路線
である利根川線の増便と路
線バス空白地域の解消を目
的として、新たなバス路線
の社会実験を平成二十八年
十二月から実施するため、
協議を進めています。内容
は、矢田部公民館から鹿島
労災病院を経由し、国道
百二十四号の旧道を通った
後、路線バスの空白地域で
ある太田新町、若松中央等
を経て、神栖済生会病院に
至るルートです。なお、社
会実験後の本格運行につい
ては、社会実験の結果を踏
まえ検討していきます。

問 デマンドタクシー充実
の考えを伺いたい。

(保立市長) エリアを超え
ての移動については、一時
間に一本の定時制の確保や
民間交通事業者の経営への
影響等を勘案し、慎重に検
討していく必要があると考
えています。また、乗り継
ぎについても多くのご意見
をいただいておりますが、乗
り継ぎ時の待ち時間につい
ては、乗り継ぎ場所への双
方のタクシーの到着時間が
読めないため、乗り継ぎ場
所ですぐに隣接エリアのタ
クシーに乗り換えることは
難しく、次の便までお待ち
いただいております。乗り継
ぎ時の待合所の整備につい
ては、建設場所等の問題も
あるため、今後の課題とし
て検討していきます。



村田 康成 議員

公平・公正・透明性の ある開かれた市政運営 について

問 情報公開に関する条例
改正の考えを伺いたい。

(保立市長) 情報公開制度
について有識者の意見を伺
うなど、市民の皆さんに
とって、より良い制度とな
るよう検討していきます。

問 報道関係者からの情報
公開請求に応じなかった事
例はあるか。

(伊藤総務部長) 平成二十
七年度に実施機関である市
長並びに教育委員会に対
し、それぞれ一件の情報公
開請求がありました。市内
に事務所又は事業所を有し
ないため、行政情報の公開

を請求できる者に該当しな
いことから、非公開決定と
した事例があります。

問 一般競争入札における
建設工事に係る平均落札率
を伺いたい。

(沼田企画部長) 平成二十
三年度九十・〇六パーセン
ト、二十四年度九十二・〇
五パーセント、二十五年度
九十三・〇六パーセント、
二十六年度九十一・六一
パーセント、二十七年九
十・一二パーセントです。

問 入札参加者資格審査会
の委員構成を伺いたい。

(沼田企画部長) 委員長は
副市長、副委員長は企画部
長、委員は、総務部長、健
康福祉部長、生活環境部長、
都市整備部長、産業経済部
長、波崎総合支所長、教育
部長及び契約管財課長で
す。

問 審議された入札案件が
施工完了後でも議事録の公
開はできないか。

(沼田企画部長) 入札参加
者資格審査会の議事録につ
いては、当該審査会の意思
決定を前提として、次の意
思決定が行われるものでも
あり、審議の過程が重層的、
連続的であることから、公
開することにより今後の審
査会における公正かつ適切
な意思形成に著しい支障が
生じるおそれがあるため非
公開としています。

地域医療について

問 病院からの支援要望
とその対応について伺いた
い。

(卯月健康福祉部長) 平成
二十一年度に神栖済生会病
院の経営悪化から医療支援
助成として二億八千万円、
二十三年度に白十字総合病
院から建物建て替えの支援
要望により医療施設耐震化

整備費補助として一億円、
二十五年度に鹿島労災病院
から地域医療維持に係る要
望により公的病院運営費補
助として三億円を補助して
います。

問 鹿島労災病院と神栖
済生会病院の今後のあり方
検討結果報告書の結果概要
を伺いたい。

(卯月健康福祉部長) 両病
院を平成三十年度を目途に
経営統合し、三十二年度を
目途に約三百五十床の新病
院の開院を目指すもので
す。統合後の運営は、社会
福祉法人恩賜財団済生会が
引き継ぎ、新病院の整備に
ついては、三パターンが示
されています。

問 再編統合により医師
不足は解消できるか。

(卯月健康福祉部長) 再編
統合により一つにまとめる
ことで、研修、研究ができ
る規模の病院となります。
このことにより、指導医の

確保ができ、その結果、研
修医等の若い医師を集める
ことが期待されます。ま
た、現在筑波大学や順天堂
大学の医師を派遣いただい
ている医科大学等の関係が
より強固になり、一層の医
師の派遣が期待できるもの
と考えています。さらに
は、県をはじめ関係機関一
丸となって各医科大学に対
し、医師派遣の働きかけを
行うとともに、県において
は修学生医師等の派遣につ
いて、最大限配慮すること
となっています。

問 市民向けの説明会の
予定を伺いたい。

(卯月健康福祉部長) 今の
医療の現状について市民の
方に知ってもらおうという趣
旨で、シンポジウムのな形
で第一回目を計画し、第二
回目以降については、基本
構想等の進捗状況を見なが
ら、住民説明会を行ってい
きたいと考えています。



西山 正司 議員

小中一貫教育につ いて

問 小中一貫教育の形態に
ついて伺いたい。

(須田教育長) 九年間の一
貫した教育を行う義務教育
学校と、小中学校が独立し、
九年間を見据えた形で一貫
した教育を行う小中一貫型
の小中学校と呼ばれるもの
があります。

問 県内の導入状況を伺
いたい。

(須田教育長) 平成二十八
年度の調査では、義務教育
学校は二校、小中一貫型の
小中学校は二十校です。

教育施設の現状につ いて

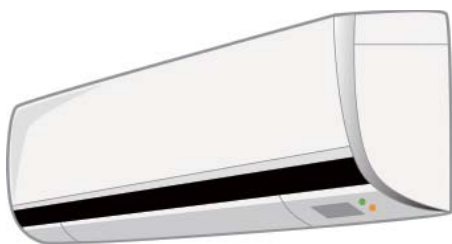
問 市内小中学校の教室の
室温はどの程度なのか。

(島田教育部長) 小学校で
は、平成二十七年年度の六月
から七月の平均室温は二十
五・七度、二十八年年度は二
十六・三度、中学校では二
十七年度は二十六・四度、
二十八年年度は二十七・一度
で、平均室温は高くなつて
います。



問 小中学校へのエアコン設置の考えを伺いたい。

(島田教育部長) 全学級にエアコンを設置した場合の費用は、一学級あたり約二百万円となり、また、変電設備の改修に一枚あたり四千万円程度の改修費用が見込まれ、更には、労務単価や資材等の変化があることから、直接工事費の総額は約十九億円になると見込まれます。整備に向けては様々な角度から検討していきたいと考えています。



選挙対応について

問 投票率向上の取り組みについて伺いたい。

(伊藤選挙管理委員会書記長) 行政区への回覧チラシの配布、広報かみす、ホームページ、メールマガジン、ツイッターなど各種媒体での啓発、企業などへのチラシ配布、スーパーマーケットなどの店頭における女性団体などによる啓発活動、防災行政無線による啓発、市公用車による巡回広報など様々な啓発活動を実施しました。また、約四万通の選挙公報を全戸配布しました。



問 今後の対応として、子ども議会を開催してはどうか。

(伊藤選挙管理委員会書記長) 子どもたちは早い段階から自分は社会の一員であるという自覚を持たせ、社会への参加意識を高めていく主権者教育の取り組みの推進が必要であり、まず子どもたちが自身が身近な地域の問題について考えていく取り組みを進めていくことが大切で、ひいては若者の政治、選挙離れに歯止めをかける有効な方策だと考えています。市教育委員会と連携し、政治や選挙への関心を高める機会として、検討していきたいと考えています。

子育て支援について

問 新生児聴覚検査の取り組みや助成内容について伺いたい。

(卯月健康福祉部長) 当市では、乳幼児における聴覚異常の早期発見として、四カ月児健診、一歳六カ月健診、三歳児健診において聴覚に関する項目を設けスクリーニングを行い、必要に応じ医療機関を紹介しています。新生児聴覚検査の助成は行っていません。

問 新生児聴覚検査の周知について伺いたい。

(卯月健康福祉部長) 全ての産科の医療機関において検査を実施できる体制が整備されていないため、現在積極的な周知は行っていない。

参議院選挙について

問 若年層の投票率を伺いたい。

(伊藤選挙管理委員会書記長) 十八歳が三十九・五七パーセント、十九歳が二十九・九五パーセント、二十代は二十六・一五パーセントです。

問 投票率低下の原因について分析等を行ったのか。

(伊藤選挙管理委員会書記長) 無作為に抽出した満十八歳以上の市内有権者五千人を対象に、「選挙に関するアンケート調査」を実施、検証していく予定です。



関口 正司 議員

二十七年年度決算について

問 平和事業の取組について伺いたい。

(保立市長) 平成二十七年七月二十四日から八月十五日まで中央公民館、歴史民俗資料館、うずもコミュニティセンター、矢田部公民館、はさき生涯学習センターにおいて「原爆被災展」を開催し、原爆に関する写真やパネル、図書などを展示しました。七月二十六日には中央公民館において、鹿嶋語り部の会にご協力をいただき、戦後七十年に関連した語りの会を開催しました。また、八月六日から十五日まで中央公民館において、「夏休み親子映画会」を開催し、戦争や平和をテーマとした映画を上映しました。

問 児童福祉・ひとり親福祉の施策を伺いたい。

(沼田企画部長) 市民税非課税世帯のうち、母子・父子世帯の保育所、保育園の保育料無料化による保護者負担の軽減や放課後児童健全育成事業において、放課後児童クラブの増設と対象者を小学六年生まで引き上げたことにより、児童の健全育成を図りました。さらに、子育て世帯臨時特例給付金の支給による子育て世帯の負担軽減、ひとり親家庭等学習応援事業の実施により、児童の学習機会を確保しました。



障がい者の現状と今後

問 市内の障がい者施設の現状を伺いたい。

(卯月健康福祉部長) 入所施設としてグループホームが二カ所、通所施設として介護事務所、児童発達支援事業所、就労支援事業所、放課後等デイサービス事業所が十六カ所です。

問 障がい福祉サービスの利用者負担について伺いたい。

(卯月健康福祉部長) 平成十八年四月に施行された障害者自立支援法では、就労支援など障がい福祉サービス利用料は定率負担となっていました。が、二十四年四月の法改正により所得に応じた応能負担となり、所得の低い方の利用者負担について軽減措置が講じられました。

国保税について

問 加入者の職業の内訳を伺いたい。

(卯月健康福祉部長) 平成二十七年年度の実績は、給与所得者が一万三百四十八世帯、営業所得者が千七百七十四世帯、農業所得者が四百九十六世帯、年金所得者が三千二百四十八世帯、その他の千八百八十五世帯の合計一万七千七百五十一世帯です。

問 保険証発行状況を伺いたい。

(卯月健康福祉部長) 平成二十八年年度当初の短期被保険者証交付数は千五百四十五世帯、三千百三十一人、資格証明書は五百三十七世帯、六百八十二人です。

介護保険について

問 認定者、利用者の推移と制度改正による影響について伺いたい。

(保立福祉事務所長) 要介護及び要支援認定者数は、平成二十五年度末二千六百二十五人、二十六年度末二千七百二十三人、二十七年年度末二千八百五十二人で、介護サービス利用者数は二十五年度末二千六十八人、二十六年度末二千八百八十七人、二十七年年度末二千二百八十七人となっており、認定者数及び利用者数は増加傾向にあります。なお、各年度における認定率は約十四・五パーセント、利用率は約八十パーセントで、共に横ばいで推移していますので、制度改正等による影響はないものと捉えています。



遠藤 貴之 議員

市政運営について

問 分庁舎の建設事業費及び本庁舎の耐震補強等の事業費が増額となった理由を伺いたい。

(沼田企画部長) 分庁舎の建設事業費では、設計を進めている過程で増床したことや基礎杭が必要となること、また、エレベーター設置の追加などにより見直したこと、庁舎の耐震補強及び改修工事では、予防保全の観点で、耐震補強工事と併せて改修工事を実施することが効率的で、空調設備や給排水設備の改修などを含めた改修工事分を見込んだものです。

問 市庁舎耐震化工事の計画変更はいつ行われたのか。

(沼田企画部長) 平成二十八年七月にボーリング調査を実施し、その設計を進めている過程の中で今回の計画変更に至ったものです。

問 防災センターの利用状況を伺いたい。

(栗林生活環境部長) 五月から八月までの外部の利用件数は、婦人防火クラブの総会一回、消防団本部会議二回、計三回利用され、利用者数は合計百名でした。

問 防災センターの二階や三階を庁舎として利用できないのか。

(栗林生活環境部長) この施設は復興交付金を活用して建設しており、復興庁へ申請した事業計画では、庁舎として利用する部分は一階フロアのみとしているため、難しいと考えています。

問 公共施設等総合管理計画策定の基本的な考え方を伺いたい。

(沼田企画部長) 本計画は、行財政運営の健全化を目的として、長期的な視点をもって、公共施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することです。

問 庁舎改修事業等の様々な事業が公共施設等総合管理計画策定に影響はないのか。

(沼田企画部長) 既に事業化されている計画を踏まえて策定を進めており、影響はないと考えています。

問 北公共埠頭の整備について市はどのように考えていくのか。

(大柴産業経済部長) 住宅地との間に緩衝緑地帯を設けて環境に配慮する必要があると考えており、引き続き整備については要望活動をしていきたいと考えています。

問 避難タワーや人工高台を浸水想定区域内に設置しない理由を伺いたい。

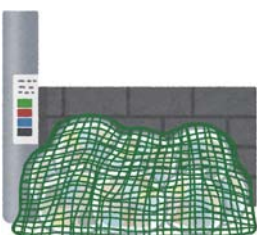
(栗林生活環境部長) 市が実施した津波避難シミュレーションでは、地震発生の十分後に徒歩で避難を開始し、津波が陸上に遡上開始した後も避難を続けられ、全員が津波に遭遇することなく避難できる結果となっており、必要性は高いものと考えています。

問 自転車避難による津波シミュレーションの結果を伺いたい。

(栗林生活環境部長) 避難困難地域の方々が自転車を使った時の結果は、津波が遡上し始めるより前に全員が安全な地域に避難完了できるようになりました。

問 市はごみ収集ボックスを新設しない方針だが、今後の考え方を伺いたい。

(栗林生活環境部長) ボックスが使用不能となった場合には、ネットの利用を推進しています。これは、ボックスを置くことにより他地域のごみを持ち込まれたり、いつでもごみが出しやすくなり、ごみ捨て場となってしまうことが懸念されるためです。



委員会での主な質疑内容

本会議において八件の議案等が所管の常任委員会に、認定二件が決算特別委員会に審査付託となりました。慎重審査の結果、最終日の本会議において、七件の議案は原案のとおり可決すべきもの、認定第一号は認定すべきもの、認定第二号は原案のとおり可決及び認定すべきものに、請願第一号は採択すべきものと報告されました。

◆総務産業委員会

(五十嵐清美 委員長)

〔議案第一号〕

問 分庁舎建設のスケジュールを伺いたい。

答 設計を平成二十八年十一月に完了し、契約手続きを年明けに始め、工事完了を二十九年八月を目処としています。

問 オリンピックキャンプ地誘致を今後どのように進めていくのか。

答 対象国や競技はある程度の絞りを、将来的な交流につながる国を誘致したいと考えています。競技については、防災アリーナを使える室内競技を想定しています。

問 小学校教育振興事業について伺いたい。

答 平成二十七年度に試験導入した軽野東小学校、大野原西小学校、矢田部小学校、柳川小学校の来年度の

新入学生のヘルメットの購入経費です。

◆教育福祉委員会

(西山 正司 委員長)

〔議案第二号〕

問 生活支援体制整備事業の第一層生活支援・介護予防協議体の目的を伺いたい。

答 高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を業務とする生活支援コーディネーターと、社会福祉協議会、シルバー人材センターなどの生活支援サービスを提供する多様な主体との、定期的な情報共有・連携強化の場として、生活支援コーディネーターを組織的に補完することです。

問 生活支援体制整備事業の第一層生活支援・介護予防協議体委員の構成を伺いたい。

答 シニアクラブ代表、社会福祉協議会、シルバー人材センター、市職員、各介護保険施設事業所代表者、一般公募者です。

問 認知症総合支援事業における研修の目的を伺いたい。

答 認知症の人が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けるために必要な医療や介護、生活支援サービスを有機的に連携したネットワークを形成し、効果的な支援を行うことです。

問 市内の認知症の状況を伺いたい。

答 平成二十八年三月末では、高齢者一万九千五百九十人に対し、介護保険認定者のうち、日常生活自立度の軽度者は千四百五十一人で七・四パーセント、重度者は六百七十一人で三・四パーセントです。

〔議案第三号〕

問 後期高齢者医療広域連合への派遣任期を伺いたい。

答 基本的には三年です。

◆都市環境委員会

(村田 康成 委員長)

〔議案第五号〕

問 元契約からの増額率を伺いたい。

答 三十三パーセントです。

問 別途発注の考えはなかったか。

答 住宅密集地内の工事のため、地域住民に迷惑がからないうように考慮し、契約変更で対応しました。

〔議案第六号〕

問 元契約からの増額率を伺いたい。

答 十七パーセントです。

〔議案第七号〕

問 一四四七号線の認定理由を伺いたい。

答 先に七メートル以上の転回広場が設けてあり、神栖市私道の寄附受領基準に適合しているため、認定をお願いするものです。



◆決算特別委員会

(西山 正司 委員長)

〔認定第一号 歳入〕

問 納税義務者の状況について伺いたい。

答 個人市民税は、納税義務者数が四万四千七百二十六人、収入額は四十九億七千九百四十四万二千円、法人市民税は、納税義務者数が二千七百二十六社、収入額は二十億七千六百七十五万四千円です。

問 たばこ税の減収について伺いたい。

答 売渡し本数は、二億千五百五十八万本で約一パーセントの減少、収入額は、十一億千九百八十七万七千七百七十六円で約一・二パーセントの減収です。要因としては、喫煙者の健康志向の高まりなどで減少したことが考えられます。

問 地方消費税交付金について伺いたい。

答 平成二十七年年度決算額は、十七億七千七百七十一万五千円で前年度と比較して約五十一・九パーセントの増額です。消費税八パーセントのうち国税が六・三パーセント、地方消費税が一・七パーセントで、この二分の一の〇・八五パーセント分が市町村に交付されています。

問 自殺対策の内容について伺いたい。

答 講演会の開催や、自殺の恐れのある人を早期に見つけて専門相談機関につなぐゲートキーパーの養成、心の健康状態をチェックする「こころの体温計」システムの導入により、自殺者を減らす対策を実施しています。

問 奨学金未返済額を伺いたい。

答 平成二十七年年度決算時点で、三千三百六万八千七百二十九円です。

問 奨学金を給付制度とできないか。

答 奨学金については、「神栖市奨学生選考審査会」で検討を重ねていますが、この問題は、全国的な課題であり貸与から給付への改善は容易ではありません。国や近隣市町村の動向を見ながら協議・検討を続けていきます。

問 資源物売却が三割減となった要因を伺いたい。

答 資源物の価格は常に変動しており、売却単価が平成二十六年年度より下がったためです。

〔認定第一号 歳出〕

(総務部関係)

問 個人番号カードの申請状況を伺いたい。

答 平成二十八年八月末で、八千六百四十件です。



問 臨時職員の社会保険加入状況を伺いたい。

答 加入条件が三つあり、一つ目が一日の勤務時間が六時間以上、二つ目が一カ月の勤務日数が十五日以上、三つ目が二カ月を超えて雇用の全てを満たしている方が加入でき、加入率は平成二十八年九月一日現在では約三パーセントです。

問 納税組合の見通しについて伺いたい。

答 平成十七年度二百十一組合から二十七年年度は三十五組合へ減少し、二十八年年度当初は二十組合となっているため、今後、近隣市の動向を踏まえ、地域や組合の実情を把握し、組合制度について検討していきたい。

(企画部関係)

問 ふるさと納税の寄附状況と今後の課題を伺いたい。

答 平成二十七年度は、件数が二千七百十九件、金額が二千九百十二万七千二百一十円です。寄附金額から控除額等を差し引くと約四百十七万円のマイナスとなるため、今後は、魅力的な謝礼品を増やしていくことがマイナスを埋めていく重要な課題と考えています。

問 カシマ・インフォメーション・サロンの活用状況を伺いたい。

答 当市と鹿嶋市からそれぞれ五十万円を負担し、鹿島地域の住民のコミュニケーションを図るための地域交流事業などが行われ、平成二十八年二月には、若人の集いとして、バレンタイン婚活パーティーを鹿島セントラルホテルで実施しました。

問 地区活動支援事業の減額理由を伺いたい。

答 地区集会所補修費の補助金が、平成二十六年度は二十九地区から申請がありました。二十七年年度は十九地区からの申請であったことが主な要因です。

問 公共施設整備基金の目的を伺いたい。

答 鹿島開発により一斉に整備を行った公共施設の更新・廃止・統廃合などに備え、基金の積立を行って

るものです。

(波崎総合支所関係)

問 乱獲や環境汚染による水産資源の減少の対策を伺いたい。

答 海面においてはヒラメの稚魚、内水面においてはウナギ、シジミの放流事業等を実施するとともに、ハマグリ漁獲規制やまき網漁業の漁獲量の上限を定めるなど、水産資源の維持拡大を図っています。

問 放射能汚染による漁業の現状を伺いたい。

答 今年の茨城県南部における海産魚介類の放射能規制は三種あるが、はさき漁協に確認したところ、いずれも主に水揚げしている魚種ではなく漁業に支障はきたしていないが、福島沖には操業規制海域があり、そこではまき網や底引き等は漁ができていないと聞いています。内水面では、う

なぎが出荷規制されています。

問 波崎漁港の整備状況と今後について伺いたい。

答 外港西側の拡張部の整備を進めており、今後は沿岸漁業用の荷さばき所等の共同利用施設を整備していく予定です。

(健康福祉部関係)

問 国民年金加入者の滞納状況は改善されているか。

答 平成二十七年度の納付率は五十一・五パーセントであり、二十六年度と比較して二・二七パーセント改善しています。

問 シルバー人材センターの登録者数、業務内容、収支状況を伺いたい。

答 平成二十七年度末の登録者数は五百二十六人で、業務内容は草刈り・除草や清掃作業等を受注し、収入総額が二億四千百十九万千

七十五円、支出総額が二億四千六百七十五万九千四百四十一円です。

問 敬老会を行政区単位で開催してはどうか。

答 平成二十八年八月の各行政区に行ったアンケート調査の結果では、九十一行政区中六十四行政区から回答があり、「現行のまま市が中央で敬老会をやった方がいい」は五十四件八十五・七パーセントと、多くの行政区で行う体制が整っていないと考えられます。

問 神栖市シニアクラブ活動助成金の上限について伺いたい。

答 均等割はクラブあたり月五千円、活動割は一人あたり月七百円で、上限は設けていません。

問 不妊治療助成事業の実績を伺いたい。

答 助成者数は平成二十六年度が実人数七十七人、二十七年度が七十八人、妊娠件数は二十六年度が三十四件、二十七年度が三十四件、うち出産に至った件数は二十六年度が二十三件です。

問 国民健康保険における医療費の状況を伺いたい。

答 平成二十七年年度の医療費総額は八十二億三千五百八十一万円、一人あたりの費用額は、二十七万四千八十円で二十六年度より一万八千七百五十円の増加となり、二十七年秋に保険適用となった高額なC型肝炎の新薬等の影響によるものです。

問 出産育児一時金減額による現状と見通しを伺いたい。

答 平成二十七年度は百六十一件六千八百二十六万

円で、二十六年度と比較し十三件五百九万円減少で、若年世代の社会保険への移行から、国保被保険者の出産数は減少が続くと思われます。

問 居宅介護給付費、施設介護給付費を伺いたい。

答 平成二十七年度は居宅介護給付費が二十二億四千九百五十八万八千四百九十円、施設介護給付費が十四億五千三十六万七千八百九十九円です。

(生活環境部関係)

問 防犯灯の設置状況を伺いたい。

答 平成二十八年八月末現在九千五百二十七基設置し、内訳は蛍光灯八千六百七十九基、ナトリウム灯八十四基、LED灯六百八十二基、蓄電池式LED灯八十二基で、現在、全灯LED化へのリース事業等の検討を行っています。

問 空家等調査結果にアパートの戸建住宅、連棟式住宅は含まれるのか。

答 公道上から確認できる範囲で調査を行い、全家型戸数三万四千三百四十四戸のうち空家戸数は千二十九戸で、戸建住宅を含み、連棟式住宅は含まれません。

問 ごみ収集袋の製造・販売額について伺いたい。

答 家庭用可燃四十五リットルごみ収集袋一枚あたり、平成二十七年上期下期平均製造額は税抜きで九・一六円、販売額は商工会との協定により、市から商工会へは税抜きで八・五円、商工会から市内取扱店へは十・五円、取扱店では市民へ十二・五円以下で販売していただくことになっています。

問 かみす聖苑等指定管理委託料の減額理由を伺いたい。

答 はさき火葬場が建設のため休止になり、休止期間中の減額が主な理由です。

問 市営墓地整備工事費九百五十二万五千六百円の内容を伺いたい。

答 海浜公園墓地内の洋風Q区画の六十二区画を整備しました。

問 災害対応の推移を伺いたい。

答 震度四以上の地震や大雨、洪水、津波などの気象警報について市職員が対応した件数は、平成二十四年度三十一件、二十五年度十一件、二十六年十六件、二十七年十二件で、ほとんどが大雨警報や台風への対応です。

(都市整備部関係)

問 土木費の人員削減により、業務に支障はなかったか。

答 平成二十七年は業務量を勘案し、地籍調査課一人、道路整備課一人を減員していますが、支障はなかったものと認識しています。

問 市内の公営住宅の状況を伺いたい。

答 市営住宅は豊ヶ崎住宅二十二戸、海浜住宅百四十四戸、県営住宅は土合地区に二百十戸あり、現在、市営住宅の空きはなく、県営住宅の空きは七戸です。

問 道路パトロールについて伺いたい。

答 市が管理する道路等の危険箇所を早期に見つけ補修するため、業務委託による点検を実施し、平成二十七年は茨城県の緊急雇用対策基金を活用しました。

問 公共下水道事業特別会計の市債、一般会計繰入金の増額理由を伺いたい。

答 下水道整備事業は国庫補助金及び市債が主な財源であり、国の方針である汚水整備十年概成に伴い整備を加速させるため、国庫補助を積極的に活用した事業量の増加が理由です。

(産業経済部関係)

問 地籍調査の進捗状況を伺いたい。

答 調査中の面積を含め十一・三九平方キロメートル、進捗率十三・一六パーセントです。

問 水田生産調整達成交付金の内訳を伺いたい。

答 戦略作物が十四件で約五十三ヘクタール、転作物が三件で約〇・六ヘクタール、保全管理が二十五件で約九・六ヘクタール、合計で四十二件、約六十三ヘクタールとなっています。

す。

問 農地転用の現状と利用状況を伺いたい。

答 平成二十七年度の申請件数は八十二件、総面積が千五百三十五・六九アールで、前年度と比較すると申請件数、面積とも増加しています。また、転用状況の内容は、太陽光発電の設置、自己用住宅の建築が多い状況です。



問 中小企業への融資の状況を伺いたい。

答 平成二十七年度の実績は、自治金融が二百三十三件で十一億七千七百二十万円、振興金融が四件で六千九百万円です。

(教育委員会関係)

問 教職員の時間外勤務は改善されたか。

答 一カ月あたり百時間を超える教職員は、平成二十六年四百五十九人、二十七年四百四十六人で十三人減、二カ月の平均が八十時間を超える教職員は、二十六年七百六十七人、二十七年七百四十四人で二十三人減となっています。

問 市の適正規模基準を伺いたい。

答 小学校は各学年二学級以上となる概ね十二学級以上のクラス、中学校は全ての教科の担任が配置できる概ね九学級以上のクラスを基準としています。

問 子ども会の現状と推移について伺いたい。

答 平成二十七年度は百三団体で小学生会員数は三千四百六十四人、小学校全体の児童数に対する加入率は

六十三・五パーセントで、二十六年より加入率が一・五パーセントの減です。

問 給食調理場の臨時職員数の推移を伺いたい。

答 平成二十三年からの過去五年間は五十七人から六十人ではば横ばい状態です。

問 学校教育施設建設基金の大幅な取崩しに伴う対応を伺いたい。

答 平成二十七年度の耐震補強工事により、二十六年末残高十八億七千八百九十萬三千三百円が二十七年末残高七億九千四百四十五萬六千円となり、教育施設は何かがあった時にお金がかかるので要望は行っていますが、財政大枠内で決められているため、二十八年度は少なくなりました状況です。

問 神栖市スポーツ団体事業費補助金六百二十七万五千円の内訳を伺いたい。

答 神栖市体育協会に三百八十七万円、神栖市スポーツ少年団に二百四十万五千円を補助しています。

問 神栖市スポーツ団体事業費補助金の受領団体に対する清算について伺いたい。

答 実績報告書を提出してもらっています。

(認定第二号)

(水道事業関係)

問 給水量の見通しを伺いたい。

答 平成二十七年度は、二十六年と比較し二十一万八千二百五十七立方メートルの増加、二十八年度は、四月から八月までの五カ月間を二十七年度の同月と比較し六万六千六百五十五立方メートルの増加です。

問 茨城県との給水契約の内容は改善されたのか。

答 平成二十八年七月二十七日、茨城県企業局長及び県知事宛てに鹿行五市による鹿行広域水道用水供給事業の料金値下げ要望を行いました。

問 現金預金の活用について伺いたい。

答 将来の企業債償還や建設改良費の財源として活用しています。また、企業会計では、実際に現金の支出を伴わない減価償却費を内部留保資金に蓄え、その現金で建設改良費の不足財源を補填するほか、施設の再整備資金として活用していきます。

問 低金利の資金活用について伺いたい。

答 政府資金や地方公共団体金融機構の低金利の融資を有効活用しながら、水道施設の整備を推進していきます。

決算特別委員会の審査

認定第1号「平成27年度神栖市歳入歳出決算の認定について」、認定第2号「平成27年度神栖市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」の審査のため、9月12日の本会議において決算特別委員会を設置しました。

9月14日と15日の2日間にわたり、活発な審査がなされました。

【決算特別委員会委員】

◎ 西 山 正 司	○ 須 田 光 一	後 藤 潤一郎
関 口 正 司	高 橋 佑 至	額 賀 優
田 谷 正 夫	小野田 トシ子	神 崎 誠 司
(◎委員長 ○副委員長)		

◆ 議会活性化推進特別委員会 ◆

役 職	議席番号	氏 名	所属委員会等
委 員 長	7 番	額 賀 優	教育福祉委員会
副委員長	5 番	須 田 光 一	総務産業委員会
委 員	13番	後 藤 潤一郎	副 議 長
委 員	14番	五十嵐 清 美	総務産業委員会委員長
委 員	11番	西 山 正 司	教育福祉委員会委員長
委 員	10番	境 川 幸 雄	都市環境委員会
委 員	9 番	村 田 康 成	都市環境委員会委員長
委 員	8 番	高 橋 佑 至	都市環境委員会
委 員	6 番	石 井 由 春	総務産業委員会
委 員	1 番	神 崎 誠 司	教育福祉委員会

「議会活性化推進特別委員会」 を 設 置

携帯型端末機器（タブレット）を導入することにより、膨大なデータの文書管理機能及び会議運営機能を充実させ、市議会と市行政との更なる情報共有を、積極的に行う必要があるため、副議長及び各常任委員会から委員長を含む3人を選出し、10人の委員をもって構成する「議会活性化推進特別委員会」を設置いたしました。

(平成28年9月23日設置)

平成28年神栖市議会・第2回臨時会

平成28年第2回臨時会を7月26日に会期1日間の日程で開き、予算に関するもの1件、専決処分の承認を求めるもの1件、報告に関するもの1件の計3件の審議を行いました。

議案議決結果一覧

議案番号	件名	内容	議決結果
議案第1号	平成28年度神栖市一般会計補正予算（第4号）	補正の主な内容は、市街地液状化対策事業において、液状化対策工事の設計変更に伴い工事費を増額すること及び国の策定した市街地液状化対策推進ガイドンスの改定により、新規にモニタリング調査を実施すること、また、若松公民館管理運営事業において、アスベスト除去工事を実施することについて補正予算を計上するものです。	原案可決
議案第2号	専決処分の承認を求めることについて ・平成28年度神栖市一般会計補正予算（第3号）	歳入歳出それぞれ249万5千円を追加し、補正後の予算規模を402億8,518万9千円としたものです。内容は、固定資産税前納報償事業において前納報奨金の交付が見込みよりも増加したため補正予算を計上するもので、6月20日に専決処分したものです。	承認
報告第1号	鹿島港湾運送株式会社の平成27年度第46期営業報告及び平成28年度事業計画について	地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、報告するものです。	報告済

〈議員による賛否一覧〉

件名		神崎誠司	小野田トシ子	田谷正夫	須田光一	石井由春	額賀優	高橋佑至	村田康成	境川幸雄	西山正司	遠藤貴之	後藤潤一郎	五十嵐清美	佐藤節子	関口正司	飯田耕造	伊藤大	木内敏之	大槻邦夫	泉純一郎	宮川一郎	藤田昭泰	長谷川隆
議案第1号	平成28年度神栖市一般会計補正予算（第4号）	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	-	○	○	○	○
議案第2号	専決処分の承認を求めることについて ・平成28年度神栖市一般会計補正予算（第3号）	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	-	○	○	○	○

【○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席 -：議長】

※ 議長の表決権：過半数議決の場合、議長には表決権がありません。ただし、賛成反対が同数の場合、可決か否決か決定することになります。

市議会のうごき

(平成28年9月～11月)

9月

7日 第3回定例会開会
8日 一般質問
9日 一般質問
12日 議案質疑
13日 各常任委員会
14日 決算特別委員会
15日 決算特別委員会
23日 第3回定例会閉会

10月

14日 茨城県東市議会議長会定例会
17日 議会運営委員会行政視察
〃 (福島県相馬市)
18日
20日 鹿島臨海工業地帯開発協議会
21日 鹿島地方事務組合議会定例会
26日 市議会だより編集委員会
27日 教育福祉委員会行政視察
〃 (福島県福島市)
28日
28日 茨城県市議会議長会理事会・
定例会

11月 (予定)

1日 都市環境委員会行政視察
〃 (宮城県仙台市)
2日
7日 総務産業委員会行政視察
〃 (長野県塩尻市)
8日
15日 茨城県市議会議長会第1回議員
〃 研修会 (神栖市)
16日
29日 鹿行広域事務組合議会定例会

次回の12月議会予定

期 日	曜 日	日 程 (案)
6日	(火)	本会議 (開会, 提案理由説明)
7日～8日	(水)～(木)	本会議 (一般質問)
9日	(金)	本会議 (議案質疑)
10日～11日	(土)～(日)	休会
12日	(月)	休会 (各常任委員会)
13日	(火)	休会 (議会活性化推進特別委員会)
14日～16日	(水)～(金)	休会 (議事整理)
17日～18日	(土)～(日)	休会
19日	(月)	本会議 (委員長報告, 討論, 採決, 閉会)

お知らせ

左の予定表は平成28年第4回定例会 (12月) の議会予定です。

変更になる場合がありますので議会の傍聴を希望される方は事前に事務局にご確認をお願いいたします。

※スマートフォンでも議会中継がご覧いただけます。

→こちらから

<http://smart.discussvision.net/smart/kamisu/>

[パソコン・スマートフォン共通]

編集委員会では、議会や本紙に対する皆さんのご意見・ご要望などをお待ちしています。

〒314-0192
神栖市溝口4991-5
神栖市議会事務局
電話 0299-90-1172 (直通)
Eメール: gikai@city.kamisui.baraki.jp

神栖市議会だより編集委員会
委員長 額賀 優
副委員長 小野田 トシ子
委員 後藤 潤一郎
〃 西山 正司
〃 須田 光一

県北六市町にて九月十七日から十一月二十日まで「茨城県北芸術祭」が開催され国内外八十五組のアーティストによる作品が展示され三十万人を超える来場者でにぎわいました。神栖市の芸術文化・知名度の向上の為に現在設計の進む神栖中央公園防災アリーナ (仮称) を中心に神栖市を舞台として国際芸術祭の開催を夢みています。市民の皆様のご協力をお願いします。(額賀 優)

編集後記